# 平成29年6月(第9回)光市教育委員会会議の要旨

#### 1 開催日時

平成29年6月27日(火) 午後2時00分~午後4時00分

#### 2 場 所

光市教育委員会 2階会議室

#### 3 出席委員

能美教育長、永岡委員、河村委員、寺崎委員

#### 4 事務局

教育委員会事務局:蔵下教育部長、和田学校教育課長、奥屋学校教育課主幹、弘文化・ 社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、穐山図書館長、太田教育総務課長、清水 学校給食センター所長、西村子ども家庭課長、川村教育総務課管理係長、大隅学校教育 課学務係長、弘中人権教育課人権教育係長、山門文化・社会教育課社会教育係長、村上 文化・社会教育課文化振興係長、前田図書館業務係長、松岡学校給食センター業務係長、 三好体育課体育係長、寺尾子ども家庭課職員、影土井教育総務課経理係長

### 5 教育長報告

- (1) 学校訪問について
- (2) 2017サンセットビーチラン Hikari の開催について

#### 6 議事

#### (1)議案及び報告

#### ア 議案第18号 光市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

# (ア) 概 要

平成29年度幼稚園就園奨励費補助金等に係る国庫補助金の限度額等の改正に伴う補助対象区分及び補助限度額等を改正並びに児童福祉法等の一部を改正する法律に伴う名称変更により当該要綱の一部を改正するため、本案を提出。

## (イ) 内 容

- ① 全ての子どもに質の高い幼児教育を保証するため、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組みを段階的に推進するため。
- ② 児童福祉法の一部改正に伴い、当該要綱内の名称を統一するため。

#### (ウ) 主な意見や質疑

特段の意見や質疑等なし。

# (エ)議決

全員一致で承認される。

イ ※議案第19号及び報告第28号は関連があることから、一括して審議。 議案第19号 光市教育振興基本計画策定懇話会委員の委嘱について 報告第28号 光市教育振興基本計画策定庁内委員会委員の任命について

# (ア) 概 要

光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱(以下「懇話会設置要綱」という。)に 基づき、光市教育振興基本計画策定懇話会委員(以下「懇話会委員」という。)を委 嘱するため、及び光市教育振興基本計画策定庁内委員会設置要綱(以下「庁内委員 会設置要綱」という。)に基づき、光市教育振興基本計画策定庁内委員会委員(以下 「庁内委員会委員」という。)を任命するため、本案を提出。

### (イ) 内 容

懇話会設置要綱に基づき、委嘱の日から計画が策定されるまでの任期において、1 2名の懇話会委員について委嘱するもの。

また、庁内委員会設置要綱に基づき、任命の日から計画の策定が完了するまでの任期において、庁内委員会設置要綱に掲げる課等の職員について、庁内委員会委員を任命するもの。

# (ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

庁内委員会の委員に係長級の職員を任命した理由は何か。

② 回 答

業務に関する実務的な内容に熟知している職員として任命した。

① 意 見

庁内委員会において、計画の中核となる教育大綱も説明するのか。

② 回 答

教育大綱の策定段階において説明しており、内容は熟知しているものと考えている。

#### (エ)議決

全員一致で承認される。

# ウ 報告第29号 光市青少年問題協議会委員の委嘱について

#### (ア)概要

光市青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局より報告。

# (イ)内容

光市青少年問題協議会条例に基づき、平成28年4月1日から平成30年3月3 1日までの2年間の任期において委嘱した委員について、関係団体の代表者に変更が生じたことから、改めて委員を委嘱したことについて報告するもの。

# エ 報告第30号 光市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

### (ア)概要

光市教育支援委員会条例等の規定に基づき、教育支援委員会委員を任命又は委嘱 したことについて、事務局より報告。

#### (イ) 内 容

光市教育支援委員会条例及び光市教育支援委員会規程に基づき、1年の任期において37名の委員を任命又は委嘱したことについて報告するもの。

# オ 報告第31号 平成29年度中学生並びに同行教員の海外派遣について

#### (ア)概要

平成29年度中学生並びに同行教員の海外派遣者の決定について、事務局より報告。

#### (イ)内容

平成29年5月8日に開催した光市海外派遣事業選考委員会において、中学生11名、同行教員1名、計12名の海外派遣者の決定について報告するもの。

# (ウ) 主な意見や質疑

# ① 意 見

光市中学生等海外派遣事業実施要綱第10条第2項に該当する世帯の生徒はいるか。

# ② 回 答

該当者はいない。

# カ 報告第32号 平成29年度第2回光市議会定例会一般質問要旨について

# (ア)概要

平成29年第2回光市議会定例会一般質問要旨について、教育長より報告。

#### (イ)内容

概要のとおり。

#### (ウ) 主な意見や質疑

# ① 意 見

小学校教職員の時間外勤務の月平均時間が42.8時間とあるが、時間外手当は支給されているか。

#### ② 回 答

時間外手当は出ていない。時間外勤務をいかに削減していくかが、課題の一つである。

#### ① 意 見

支給されない理由は何か。また、勤務時間は、何時から何時までか。

# ② 回 答

まず、勤務時間についてであるが、学校によって勤務の始めと終わりの時刻は 違うが、1日7時間45分である。

また、教員には職員会議などの限定4項目以外は時間外勤務を命じることができない制度になっている。そうした中で、教員の勤務時間を明確に区分することが大変難しく、教育調整額として一定の加算がされているところである。教職員の労働環境の改善は、国をはじめ都道府県、市町村の教育委員会としても重要な課題になっている。

# ① 意 見

ストレスチェックとはどういうものか。

# ② 回 答

事業所の規模により実施の有無が義務付けられているが、昨年度から、光市ではすべての教職員がストレスの度合いをチェックし、結果に応じて産業医の面接を受けることになっている。

# ① 意 見

管理職も受けるのか。

### ② 回 答

そのとおりである。

# ① 意 見

県立高校再編に関する答弁のうち、「将来の担い手を光市で育てるという光市民 全体の意識が一層高まる中身の充実を期待している。」の内容については、非常に 良いと思う。

#### ② 回 答

子どもたちを第一に考え、夢と希望をもって自身の将来に向けてチャレンジができる高校再編であってほしいと思っている。

#### ① 意 見

スポーツと学力の両面から、魅力のある高校であってほしいと願っている。

# ② 回 答

学校間の在り方として、幼稚園・保育園、小学校、中学校間はもちろん、中学校と高校の連携にも現在取り組んでいるが、更なる連携強化を目指すなど、連携の仕組みももっと考えていく必要がある。

#### ① 意 見

中学校は部活動があるので小学校より時間外勤務が多いように思うが、実際に は小学校の方が多いという結果について、どのような理由が考えられるか。

### ② 回 答

結果に対する細かい分析等ができていないが、今後、報告内容を分析し、教職 員の時間外勤務の削減に努めていく必要があると考えている。

#### ① 意 見

「『小中一貫教育』を実施し、将来的には施設が一体になった小中一貫型学校を 目指すことを提案」とあるが、これまでより幾分踏み込んだ答弁に感じた。

#### ② 回 答

第4回の光市立学校の将来の在り方検討会議において、小中一貫型学校を目指すという基本的な考えを提案したところである。

# ① 意 見

この提案は今回が初めてか。

### ② 回 答

教育委員会議以外では初めてである。

#### ① 意 見

小中一貫型学校を目指すという提案は、小中学校の将来の在り方について一歩 踏み込んだもので、とても良かったと思う。

#### ② 回 答

将来の在るべき学校像としてお示ししたもので、内容についてはこれから更に 議論を深めていきたいと思っている。

# ① 意 見

小中一貫型学校を目指すという方向性について、具体的なスケジュール等は示されているか。

#### ② 回 答

昨年度策定された第2次光市総合計画は20年先を見据えて策定されていることから、概ね20年程度先を見据えているところであるが、現状においても施設の老朽化が課題の一つでもあり、その方向性についての検討は必要に応じて対応していくことになるのではないかと考えている。

# ① 意 見

子どもたちにとってより良い学習環境とはどういうものかを考えたい。将来的 に子どもたちが光市に住み続けたいと思えるような選ばれる街になることが重要 になると思う。

# 2 回 答

施設に手を加えることは、膨大な財源を要することになる。まずは、長期的なスパンの中で、全体的な将来像を持つとともに、必要に応じて学校区ごとの実情等を踏まえた方向性について考えていかなければならないと思っている。

# キ 報告第33号 区域外就学の承認について

# (ア)概 要

区域外就学の承認について、事務局より報告。

# (イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった2名を承認したことについて報告するもの。